

動物実験に関する自己点検・評価報告書

公立大学法人埼玉県立大学

2026 年 4 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。 ☐ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・公立大学法人埼玉県立大学動物実験に関する規程（平成 22 年策定 令和元年改定） ・埼玉県立大学研究倫理委員会規程（平成 22 年策定 令和 6 年改定） ・埼玉県立大学動物実験実施要綱（令和元年策定 令和 7 年改定） ・埼玉県立大学動物実験に関する飼養保管マニュアル（令和 2 年策定 令和 3 年改定） ・実験動物施設における緊急時の対応マニュアル（令和 2 年策定、令和 5 年改定） ・埼玉県立大学動物組み換え DNA 実験安全管理規程（平成 22 年策定 令和元年改定） ・埼玉県立大学組み換え DNA 実験を伴う研究倫理審査要綱（令和元年策定）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（以下「飼養保管基準」という。）と文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（以下「基本指針」という。）に則って、公立大学法人埼玉県立大学動物実験に関する規程、埼玉県立大学動物実験実施要綱等が定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会（研究倫理委員会（動物部門））を設置している。 ☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・公立大学法人埼玉県立大学動物実験に関する規程（平成 22 年策定 令和元年改定） ・埼玉県立大学研究倫理委員会規程（平成 22 年策定 令和 6 年改定） ・埼玉県立大学動物実験実施要綱（令和元年策定 令和 7 年改定） ・研究倫理委員会(動物部門)名簿
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に適合した研究倫理委員会（動物部門）が置かれている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・公立大学法人埼玉県立大学動物実験に関する規程（平成 22 年策定 令和元年改定） ・埼玉県立大学研究倫理委員会規程（平成 22 年策定 令和 6 年改定） ・埼玉県立大学動物実験実施要綱（令和元年策定 令和 7 年改定） ・埼玉県立大学動物実験に関する飼養保管マニュアル（令和 2 年策定 令和 3 年改定） ・飼養保管施設設置申請書様式、動物実験室設置申請書様式、施設等廃止届け様式 等
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に則して、動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 ☐ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・埼玉県立大学動物組み換え DNA 実験安全管理規程（平成 22 年策定 令和元年改定） ・埼玉県立大学組み換え DNA 実験を伴う研究倫理審査要綱（令和元年策定） ・埼玉県立大学遺伝子改変動物の飼養保管マニュアル（令和 3 年策定）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に則して、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
--

2) 自己点検の対象とした資料

- ・ 公立大学法人埼玉県立大学動物実験に関する規程（平成 22 年策定 令和元年改定）
- ・ 埼玉県立大学研究倫理委員会規程（平成 22 年策定 令和 6 年改定）
- ・ 埼玉県立大学動物実験実施要綱（令和元年策定 令和 7 年改定）
- ・ 埼玉県立大学動物実験に関する飼養保管マニュアル（令和 2 年策定 令和 3 年改定）
- ・ 実験動物施設における緊急時の対応マニュアル（令和 2 年策定、令和 5 年改定）
- ・ 埼玉県立大学実験動物逸走防止及び逸走時の対応マニュアル（令和 3 年策定）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

基本指針や飼養保管基準に則した適正な飼養保管の体制である。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

研究倫理委員会（動物部門）の構成員として、実験動物に優れた識見を有する外部委員を加えている。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・公立大学法人埼玉県立大学動物実験に関する規程（平成 22 年策定 令和元年改定） ・埼玉県立大学研究倫理委員会規程（平成 22 年策定 令和 6 年改定） ・埼玉県立大学動物実験実施要綱（令和元年策定 令和 7 年改定） ・埼玉県立大学動物実験に関する飼養保管マニュアル（令和 2 年策定 令和 3 年改定） ・埼玉県立大学遺伝子改変動物の飼養保管マニュアル（令和 3 年策定） ・実験動物施設における緊急時の対応マニュアル（令和 2 年策定、令和 5 年改定） ・埼玉県立大学実験動物逸走防止及び逸走時の対応マニュアル（令和 3 年策定） ・埼玉県立大学動物組み換え DNA 実験安全管理規程（平成 22 年策定 令和元年改定） ・埼玉県立大学組み換え DNA 実験を伴う研究倫理審査要綱（令和元年策定） ・研究倫理委員会（動物部門）議事録
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 埼玉県立大学研究倫理委員会規程に基づいて、学長の諮問機関として委員会を開催し、関連事項に関して審議しており、その議事録も保存されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・動物実験基本計画書 ・動物実験実施計画書 ・動物実験の自己点検票 ・動物実験実施報告書 ・研究終了報告書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

動物実験計画の立案、審査、承認が基本指針に則して実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☐ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☒ 該当する動物実験を行っていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・実験動物飼養保管状況の自己点検票 ・高圧蒸気滅菌装置法定点検記録
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 安全管理に注意を要する動物実験を行っていない。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・埼玉県立大学動物実験に関する飼養保管マニュアル（令和2年策定 令和3年改定） ・実験動物施設における緊急時の対応マニュアル（令和2年策定、令和5年改定） ・実験動物飼養保管状況の自己点検票
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 各マニュアル等に基づき適正な飼養保管が行われており、実験動物飼養保管状況の自己点検票でも確認済みである。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果

☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・実験動物飼養保管状況の自己点検票 ・動物実験施設利用者確認表 ・高圧蒸気滅菌装置法定点検記録
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 実験動物飼養保管状況の自己点検票の提出によって、概ね適正に維持管理されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・動物実験の自己点検票 ・実験動物飼養保管状況の自己点検票 ・動物実験実施計画書 ・教育訓練の実施状況、受講生一覧
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 動物実験を実施する教員・学生に対し、オンライン教材を作成し、教育訓練を行っている。動物実験管理者は外部講習（実験動物学会主催 実験動物管理者研修会や公私立実験動物協議会主催 実験動物管理者の教育訓練）を受講している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・動物実験の自己点検票

・実験動物飼養保管状況の自己点検票
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 大学のホームページに、動物実験に関する情報を公開している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

該当せず。
